



2025 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 江 崎 グ リ コ 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 会 長 江 崎 勝 久
(コード番号 2206 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 株式 IR 担当 高橋 真一
(T E L 06-6477-8167)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、多くの方々に保有していただき、当社グループの事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として株主優待制度を実施しております。

この度、より多くの方々に長期にわたり継続的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 現行制度

保有株式数	基準日	継続保有期間*	優待内容
100株以上 500株未満	6月末	3年未満	市価1,000円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価1,500円相当Glicoグループ商品
500株以上 1,000株未満	6月末	3年未満	市価2,000円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価3,000円相当Glicoグループ商品
1,000株以上	6月末	3年未満	市価4,000円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価6,000円相当Glicoグループ商品

(2) 新制度

保有株式数	基準日	継続保有期間*	優待内容
100株以上 500株未満	6月末	半年以上3年未満	市価1,200円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価1,800円相当Glicoグループ商品
500株以上 1,000株未満	6月末	半年以上3年未満	市価2,400円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価3,600円相当Glicoグループ商品
1,000株以上	6月末	半年以上3年未満	市価4,800円相当Glicoグループ商品
		3年以上	市価7,200円相当Glicoグループ商品

* 継続保有期間3年以上とは、株主名簿基準日（6月30日、12月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載されたことが条件となります。

3. 対象となる株主様

毎年6月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様のうち、前年度の12月末日および基準日の株主名簿において、当社株式100株（1単位）以上を同一株主番号で2回以上連続して記載されている株主様といたします。

4. 制度変更の適用時期

2026年6月末日を基準日とする当社株主名簿に記載された株主様より、変更後の株主優待制度を適用いたします。

以 上